報告第　３　号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

専第　２１　号

工事請負契約の変更について

令和８年２月熊本県議会定例会において議決された高等技術専門校自動車車体整備科実習棟改築工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和９年２月１２日まで」を「契約締結の日の翌日から令和９年３月３１日まで」に変更することとする。

令和８年１０月５日専決

熊本県知事　木　村　敬